

# 群馬大学入学試験管理運営規則

平成16. 4. 1 制定  
改正 平成17. 4. 1 平成18. 4. 1  
平成22. 4. 1 平成26. 4. 1  
令和 2.10.22 令和 4. 4. 1

## (総 則)

第1条 群馬大学（以下「本学」という。）における入学試験の適正かつ円滑な管理運営を図るため、この規則を定める。

第2条 学長は、入学試験を統括する。

（アドミッションセンター）

第3条 入学試験に関する事項は、群馬大学大学教育・学生支援機構アドミッションセンターにおいて総括して処理する。

（入学試験実施体制）

第4条 学部及び大学院（以下「学部等」という。）の入学試験を担当する委員会は、アドミッションセンターと連携し、入学試験の適正かつ円滑な実施を行う。

2 各学部等に入学試験実施責任者を置き、その学部等の長をもって充てる。

## (雑 則)

第5条 入学試験の実施に関する必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、令和2年10月22日から施行する。

## 附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。